

保護者様

東京都立府中東高等学校長

古閑 伸幸

(公印省略)

令和2年度多子世帯における都立学校授業料等支援事業のご案内

平素より本校の学校運営にご協力をいただきまして、誠に有難うございます。

4月にご案内しました、就学支援金対象外のご家庭を対象に、都立学校の授業料を2分の1に減額する「多子世帯における都立学校授業料等支援事業」制度の申請を、7月にも再度受付いたします。現在本制度「**未申請**」で申請を希望される方は、本校ホームページに掲載されている申請書類を印刷して必要事項を記入し、下記のとおり提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 対象者 世帯収入がおおよそ**910万円以上**あり、高等学校等就学支援金の支給要件を**満たさず**、かつ**23歳未満の子が3人以上**いる家庭。

※ 既に「認定」となっている方の一部に、7月以降に再度申請の必要があるかもしれないとの案内をしました
が、一度「認定」となれば、今年度（令和2年度）中は再度申請していただく必要はございません。
既に「認定」となっている方で、令和2年7月以降も就学支援金の対象外であれば、令和3年3月分まで授業料の減額期間を自動的に延長させていただきます。

- 2 減額される金額 44,550円※（9,900円×9か月の半額）

※7月中に提出して認定された場合の金額です。

3 提出書類 (1) 授業料等減免申請書

(2) 扶養親族等状況届

(3) 扶養する子の3人以上の健康保険証のコピー ※必須です。お忘れのないよう

お願いします。

※(1)と(2)は、本校ホームページの「経営企画室」のページに掲載中です。ダウンロードし、印刷してご提出ください。

(参考 <http://www.fuchuhigashi-h.metro.tokyo.jp/fuchuhigashi/kikaku.html>)

4 提出期限 令和2年7月28日(火) (必着)

※上の期日を過ぎても申請は可能ですが、授業料の一部が減額対象とならない場合があります。

5 提出方法 下記の宛先まで**郵送**してください。なお、普通郵便ではなく、レターパックライトや簡易書留など追跡記録が残るかたちでお送りください。

<問合せ先及び送付先>

〒183-0012 東京都府中市押立町四丁目21番地

東京都立府中東高等学校 経営企画室 学事担当

TEL: 042-365-7611